

スマートフォンを使うあなたに！ ネットトラブルに気をつけて！

オンラインゲームでの「課金」 つつい繰り返して高額請求に！

オンラインゲームを楽しんでいると、つい特別なアイテムを購入しがちです。支払いはクレジットのため、最初は少額でも、課金を繰り返すうち、気がつけば数十万円の高額請求になることも！

- スマートフォンでの課金操作は簡単で、お金を使った感覚が薄くなりがち。課金ルールは事前に親子で話し合っておきましょう！
- 未成年者が嘘の生年月日を登録して購入すると、契約取消ができないことも！
- 家族や他人のクレジットカード情報を勝手に登録するのは絶対禁止！

友達に自慢したいから、
このアイテムを買おう！
こっちも必要かな？
これもいいな…



「お試し価格 500 円」の商品を
一回だけと購入したら、
申し込んでないのに
2 回目が届いた…

しかも、今回は一万円の請求！？
なんで？



健康食品・化粧品・サプリメント 「お試し」のつもりが「定期購入」に！

ホームページや SNS 上の広告で「お試し（価格）」「初回〇円」「送料のみ」などと表示されていても、契約上、定期購入が条件となっている場合があるので注意が必要です。

- 「お試し」「初回限定〇%オフ」「解約可能」など、お得感を強調した通信販売は【注文確定】前に、申込み最終確認画面で契約の内容や条件をよく確認し、スクリーンショットで画面を保存しましょう。
- 通信販売にはクーリング・オフの制度はありません。ご注意ください！

身に覚えのない代金を請求する SMS ※ あわてて連絡するとさらなる被害に！

SMS で、身に覚えのない請求が…。「本日中に連絡がないと法的措置に移行します」等、不安になり相手に連絡すると、さらに金銭を要求されるおそれも！これは架空請求の手口です。

(※) SMS：ショートメッセージサービスの略

- 個人情報を聞き出されたり、執拗な請求や脅迫を受けることがあるので、絶対に連絡しないように！
- 実在する業者名が書いてあっても覚えがなければ無視！
- 不安な時は、消費生活相談窓口に相談しましょう！

サイトって何のこと？

でも、「法的措置に移行」って
何だか怖い。
電話したほうがいいのかな…

サイトの利用料金が
未納となっています。

本日 15 時までに振込
または連絡がない場合
法的措置に移行します。

至急、電話を！
03-0000-△△△△



困った時は一人で悩まず、相談を！
(お近くの消費生活センターに繋がります)

消費者ホットライン
(局番なし) い や や
1 8 8



18歳になったら成人！

ボイスドラマでお断りスキルを身につけよう！



18歳になったら成人してた件

**お断りスキル
トラブル回避**

を身につけたら

してた

ボイスドラマ

『18歳になったら成人してた件
—お断りスキルを身につけたらトラブル回避してた—』

18歳になり、成人を迎えたばかりの兄妹・田真玲^{たまされ} 爽と瑠奈^{そうるな}。

大学生になった2人の周りには甘い誘惑がいっぱい。

しつこい誘いや強い押しに流されず断ることができるのか？

一緒に考えてみよう！



ボイスドラマは
ココからPLAY!

○兵庫県安全安心な消費生活推進 (X)

最近の消費者トラブル情報など役立つ情報をタイムリーに発信！

URL <https://mobile.twitter.com/hyogoshohi>

X 兵庫 消費

検索



チェックシートで確認しましょう！

今日からあなたも“考える消費者”に

※☑の数が多いほど、消費者問題に関心を持っている「考える消費者」です。

- インターネットは、公共の場であり、多くの人が見ていることを認識している。
- インターネットに個人を特定される情報を書き込まない。
- インターネットを使うときのルールを決めるなど、使いすぎないように気をつけている。
- 携帯のSMSなどで送られてくる、身に覚えのない料金請求には、絶対に連絡しないようにしている。
- 契約は、事前に情報を収集・確認し、よく考えて行っている。
- 断りたいときは、はっきり「いりません」と言える。
- 少しでも不安に思ったら、身近な人や消費生活センターなどに相談するようにしている。

兵庫県県民生活部県民躍動課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1 TEL 078-341-7711 (内線2786)